

令和3年6月11日

坂本地域まちづくり推進協議会代議員 各位

坂本地域まちづくり推進協議会
会長 市岡 勉

令和3年度坂本地域まちづくり推進協議会総会書面議決の結果について

日頃は、坂本地域まちづくり推進協議会の取り組みに対して、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の総会は書面での議決とし、令和3年6月11日（金）必着で書面表決書をご提出いただきました。

その結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

令和3年度 坂本地域まちづくり推進協議会総会議決結果

議案

第1号議案	令和2年度事業報告	賛成 78、反対 0、無効 0
第2号議案	令和2年度決算報告及び監査報告	賛成 78、反対 0、無効 0
第3号議案	規約の一部改正	賛成 78、反対 0、無効 0
第4号議案	令和3年度事業計画（案）	賛成 77、反対 1、無効 0
第5号議案	令和3年度予算（案）	賛成 77、反対 1、無効 0

結果

まちづくり推進協議会代議員数89名のうち、過半数に達する78名の方に書面表決書をご提出いただき、いずれの議案も、過半数を占める賛成がありましたので、規約第12条第6項及び第7項の規定により原案どおり可決されました。

その他

いただきましたご意見等は別紙に掲載させていただきました。

令和3年度 総会ご意見と回答

No.	意見
1	<p>・第1号議案 7月21日のサプライズ花火とても良い取り組みでしたが、サプライズすぎて見る事が出来ず残念でした。 ・注意喚起しながらの開催でも良かったのではないのでしょうか。 ・せっかくの取り組みを多くの方に見てもらえると良いと感じました。 (個人的感想ですので……)</p> <p>《回答》 ・サプライズ花火大会を開催するにあたっては、三密を避ける観点から事前の周知は最小限に留めさせていただきました。今後もコロナ禍におけるイベント開催は人の密集を避ける必要があることから、昨年度リニューアルしたまち協HPなどでお知らせすることも検討いたしますので、まち協HPをこまめにチェックしていただきたいと思います。</p>
2	<p>・2月に出された幼児教育施設の適性配置計画で、令和12年に坂本こども園の指定管理計画が発表されました。坂本保育園と坂本幼稚園を合併し、一年も経たぬうちに指定管理とは……。 ・坂本の地域に公立の幼児教育施設がなくなってしまいます。 ・坂本幼稚園の跡地問題も含め、又、入園募集の定員問題も絡めて、町としての意見をまとめていくべきではないかと思えます。ぜひ、議題にさせていただきたいです。</p> <p>《回答》 ・旧幼稚園跡地の問題とあわせ、まち協の教育文化部会の議題として取り上げていきたいと考えています。</p>
3	<p>・資料等はメールを活用してはいかがか？</p> <p>《回答》 ・総会の開催案内、資料の発送などのメール活用は、まち協経費の削減という観点から有効な手段と考えます。今後メールの活用については、情報の取り扱いを含め役員会で検討したいと考えています。</p>
4	<p>1. 会費について 町内会や自治会・区に所属しない家も多くなり、町内会や自治会に所属している家からのみ会費を出すのは、不公平に思えます。まち協の各種事業は、会費を出している家の人、そうでない人も恩恵を受けられる事業なので、各世帯からの会費を集めるのを止めてはどうかと思えます。お金が不足するようなら、事業を見直したり、企業から多くの協力金等(寄付金)を集めてはどうでしょうか。</p> <p>2. 会員名簿は、ありますか。 《回答》 1. 坂本まち協は「住民参加によるまちづくり」を基本理念として、坂本地区住民の良好なコミュニティの形成及び地域の自然や特色を活かしたまちづくりの推進を図ることを目的としております。まち協の活動趣旨をご理解いただき、従来どおりご協力いただきたいと思います。なお、町内会・自治会に未加入の世帯につきましては、お互いに助け合って住んでいる地域を良くするという趣旨をご理解いただき、区長会を通じて加入を促進していきます。 また、企業等に対する協力金(寄付金)のお願いについても、今後検討していく考えです。</p> <p>2. まち協会員は、坂本まち協規約第4条において(1)坂本地域に住所を有する個人(2)坂本地域で活動する各種団体、組織及び法人等(3)その他会長が推薦する者と規定しており、規約第11条において会員の代表者として総会に出席する代議員を置くとしています。</p>